

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

我が国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者数は、350万人以上と推定され、国内最大の感染症と言われている。多くの患者は、輸血、血液製剤の投与、予防接種等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染したもので、その中には、医療行政の誤りにより感染した患者も含まれている。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行する場合が多く、患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

国では、平成20年度から、新たな肝炎総合対策である「肝炎治療7か年計画」を実施しているが、法令によらず、予算措置のみで実施されていることから、継続性が担保されていないばかりか、専門医療機関の確保や無料検査の実施などについても地域間で格差が生じているため、多くの患者とその家族は、依然として不十分な対策のもとで、大変不安な状況に置かれている。

こうした状況を改善していくためには、早期に法的整備を図り、全国規模で総合的な対策を推進することが望まれる。

よって、国におかれましては、ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するため、肝炎対策のための基本法を早期に制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

神奈川県足柄下郡箱根町議会議長 西村和夫



箱議第32号
平成21年6月19日

内閣総理大臣 麻生太郎様

神奈川県足柄下郡箱根町

議会議長 西村和夫

意見書の提出について

このことについて、箱根町議会6月定例会において議決したので、地方自治法第99条の規定により、次の意見書を提出いたします。

1 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

箱議第32号
平成21年6月19日

厚生労働大臣 夔添要一様

神奈川県足柄下郡箱根町

議会議長 西村和夫



意見書の提出について

このことについて、箱根町議会6月定例会において議決したので、地方自治法第99条の規定により、次の意見書を提出いたします。

1 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

箱議第32号
平成21年6月19日

衆議院議長 河野洋平様

神奈川県足柄下郡箱根町

議会議長 西村和夫

意見書の提出について

このことについて、箱根町議会6月定例会において議決したので、地方自治法第99条の規定により、次の意見書を提出いたします。

1 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

箱議第32号
平成21年6月19日

参議院議長 江田五月様

神奈川県足柄下郡箱根町
議会議長 西村和夫



意見書の提出について

このことについて、箱根町議会6月定例会において議決したので、地方自治法第99条の規定により、次の意見書を提出いたします。

1 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書